

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年8月21日)

- 1 建設労働者の確保・育成の取組状況について
【県土総務課・技術企画課】・・・1ページ
- 2 平成26年台風第11号による被害状況等について 【技術企画課】・・・別 冊
- 3 米子境港及び淀江都市計画区域マスタープランの「見直し素案」について
【技術企画課】・・・2ページ
- 4 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する11県知事会議による
要望活動について 【道路企画課】・・・4ページ
- 5 損害賠償請求訴訟の提起について 【道路企画課】・・・5ページ
- 6 米子駅南北自由通路等整備に係る取組状況について 【道路建設課】・・・7ページ
- 7 平成26年度 第2回湖山池会議の概要について 【河 川 課】・・・11ページ
- 8 鳥取～隠岐ジオパーククルーズについて 【空港港湾課】・・・12ページ
- 9 平林金属株式会社及び有限会社海老田金属による境港市へのリサイクル関連施設
の立地に係る調印式について 【空港港湾課】・・・13ページ
- 10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課・河川課】・・・15ページ

県 土 整 備 部

建設労働者の確保・育成の取組状況について

平成26年8月21日
県土総務課・技術企画課

近年の建設投資の減少に伴う競争激化のしわ寄せが、建設労働者の賃金水準低下等の就労環境の悪化をもたらし、若年者の入職が減少してきました。このことにより、建設業の年齢別に見た就労者の割合は60歳以上が約20%、30歳未満が約10%となっており、若年人口の減少と団塊世代の引退により、近い将来の担い手不足が懸念されています。このため、若者や女性の就業確保と育成が重要となっており、今年度から建設業者の人材確保や育成を支援する取組を始めたところですが、その状況は次のとおりです。

1 支援の取組の全体概要

| | | | |
|-------|---|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 建設労働者 | } | 技能労働者 | ⇒ 被育成者の賃金等の助成 ・キャリアアップ助成金制度（国制度）の上乗せ助成 ・地域人づくり事業（若年者等への技能承継推進事業） |
| | | 土木技術者 | ⇒ 高校生のインターンシップ受入経費支援 |

2 各取組の現在の状況等

(1) キャリアアップ助成金制度（国制度）の上乗せ助成（H26（新）債務負担：4,846千円）

キャリアアップ助成金制度（助成期間最長6箇月）を活用して有期契約労働者の育成を行い、引き続き当該労働者の育成を図ろうとする事業主に対して、国助成期間と合わせて1年間まで賃金等の一部を助成する。

助成内容：現場（外）実習700(800)円/人/人の賃金等助成(月当たり22日間の訓練を実施した場合約12万円/月)！

*国制度活用後、有期契約労働者を無期又は正規雇用に変換した場合は、国から20～40万円の助成あり

【現在の状況等】

- ・5月30日にキャリアアップ助成金制度活用促進補助金交付要綱を制定し、各関係団体に制度活用を要請した。
- ・補助金交付申請は9月1日から翌年2月27日までとし、現在、機会を捉えて関係団体等に制度を活用した人材確保・育成の取組を促している。

(2) 地域人づくり事業（若年者の技能承継推進事業）（H26（新）予算：40,300千円）

共同体（鳥取県職業能力開発協会・企業）に技能士見習いを希望する若年者を有期雇用し、共同体メンバー企業への正規雇用に向けた6箇月間の集合訓練や企業実習を行う業務について、当該共同体に委託する。

主な委託内容：月当たり上限18万円/人の賃金、企業実習経費上限50万円/社 など！

【現在の状況等】

- ・15人の新規雇用を予定し、共同体メンバー企業に20社（5社予備）を決定<20社の内訳>

| 東部 | 中部 | 西部 |
|----|----|----|
| 11 | 2 | 7 |

*建設業関係＝17社

- ・7月7日～8月6日 15名を求人し9人の応募あり。うち4人が就業中。
*钣金、広告美術、機械加工（旋盤）、石材加工 各1名（女性採用なし）
- ・当該4人のうち3人は8月1日から、1人は8月18日から訓練等を開始した。

(3) 高校生のインターンシップ（職業体験）受入経費支援（H26（新）予算：853千円）

高校生（土木系）の県内建設業への就業意欲の向上のため、「実習・体験学習」や「学外実習」を受け入れた建設関係企業へ受入に伴う経費を支援する。

支援内容：受入日数当たり 8,900円/日！

【現在の状況等】

- ・受入可能企業（建設業者：13社、測量設計業者11社）を各高校へ情報提供
- ・9月～10月にかけて、各高校がインターンシップ研修を実施予定
<研修受入先数・実施高校、研修予定生徒数>

| | 鳥取工業高校 | 倉吉農業高校 | 米子工業高校 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 建設業者 | 6社・9名 | 4社・5名 | 12名 | 26名 |
| 測量設計業者 | 3社・4名 | 2社・5名 | 2社・4名 | 7社・13名 |

米子工業高校：受入先の建設業者は未定（9月決定予定）

米子境港及び淀江都市計画区域マスタープランの「見直し素案」について

平成26年8月21日
技術企画課

これまで住民意見を聴取しながら見直しの検討を進めてきた米子境港及び淀江都市計画区域マスタープランについて、この度、見直し素案を取りまとめましたので概要を報告します。

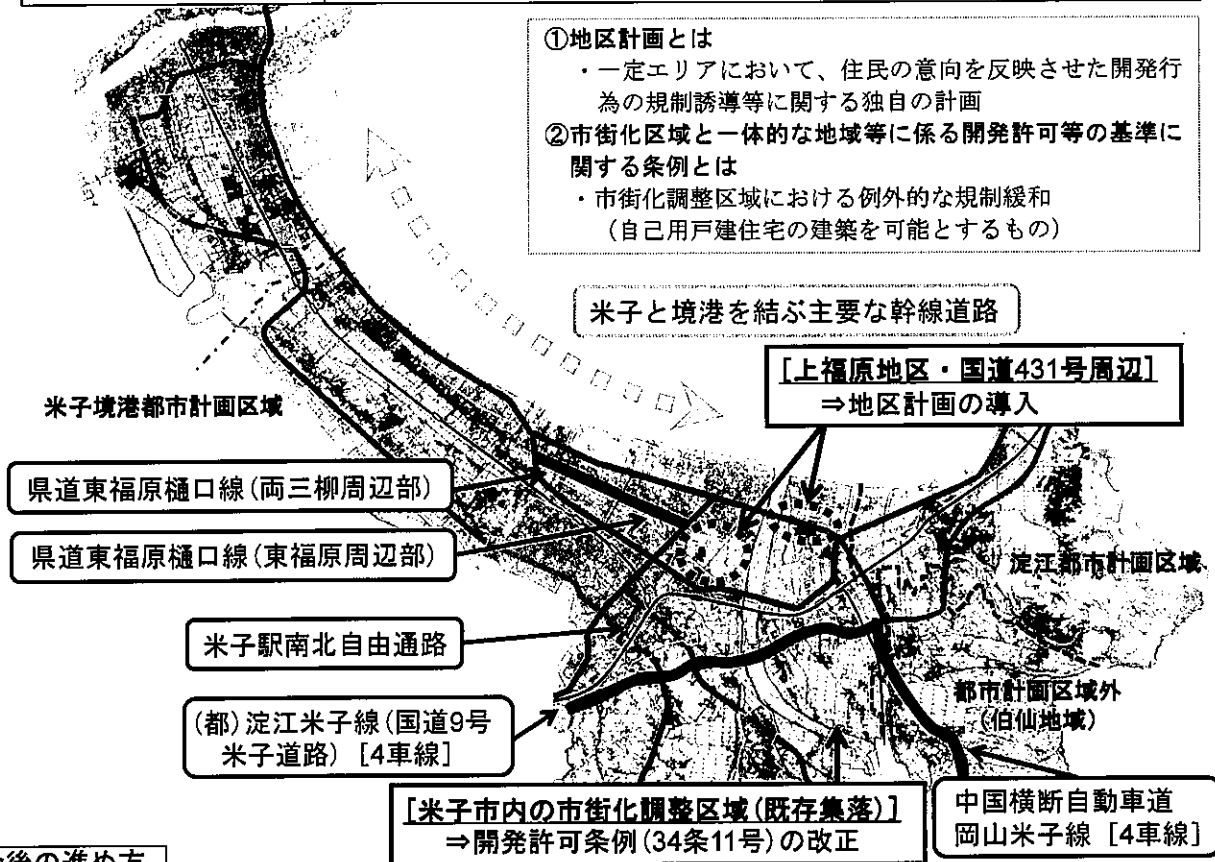
見直し素案の概要

1 土地利用規制(区域区分、地区計画、開発許可条例等)について

- (1) 区域区分の方針 (※区域区分…市街化区域と市街化調整区域の区分)
 - ・区域区分を維持する。
 - ・なお、一部で意見のあった区域区分廃止については、今後、必要に応じて検討する。
- (2) 一部の規制区域内における住宅建築等の要望への対応 (①②ともに決定権限は市村)
 - ①米子市上福原、日吉津村国道431号沿…地区計画の導入
 - ②米子市内の市街化調整区域(既存集落)…米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の改正
- (3) 耕作放棄地の解消に向けた取組
 - ・優良農地の保全を前提としつつ、幹線道路沿や集落周辺については、地域コミュニティの活性化の観点での活用も視野に入れ、個別に検討する。
- (4) 都市計画区域の再編
 - [淀江都市計画区域]
 - ・幹線道路沿等で開発が進行しており、農住混在を懸念する住民意見を踏まえ、米子境港都市計画区域との合併については、今後、必要に応じて検討する。
 - [都市計画区域外(伯仙地域)]
 - ・住民意見が米子境港都市計画区域への編入を望んでいないため編入はしない。

2 都市施設(主に道路)について

| 目標の区分 | 位置付ける路線 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10年以内の優先的整備路線 | <ul style="list-style-type: none"> ・中国横断自動車道岡山米子線[4車線] ・(都)淀江米子線(国道9号米子道路)[4車線] ・米子駅南北自由通路 ・県道東福原樋口線(両三柳周辺部) |
| 20年以内の整備路線 | <ul style="list-style-type: none"> ・県道東福原樋口線(東福原周辺部) 等 |
| 構想路線 | <ul style="list-style-type: none"> ・米子と境港を結ぶ主要な幹線道路 等 |



- ①地区計画とは
 - ・一定エリアにおいて、住民の意向を反映させた開発行為の規制誘導等に関する独自の計画
- ②市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例とは
 - ・市街化調整区域における例外的な規制緩和(自己用戸建住宅の建築を可能とするもの)

今後の進め方

公聴会・パブコメ、国協議による意見調整を行うとともに、都市計画審議会での審議を踏まえ、今年度内に都市計画決定する予定(※公聴会は9月上旬開催予定)

都市計画区域マスタープランの概要

平成26年8月21日
技術企画課

1 法的位置付け

(1) 都市計画区域マスタープランと市町村マスタープランの違い

ア 都市計画区域マスタープラン（義務）

[根拠] 都市計画法第6条の2（整備、開発及び保全の方針）

[策定主体] 都道府県

[概要] 一つの市町村を超える広域的な見地から、区域区分等の都市計画の基本的な方針を都市計画区域毎に定めるもの

イ 市町村マスタープラン（任意）

[根拠] 都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

[策定主体] 市町村

[概要] より地域に密着した見地から地区別の具体的な将来ビジョンを示すとともに諸施設の計画等をきめ細かく定めるもの

(2) 都市計画区域マスタープランにおける記載事項

[必須] 区域区分の有無及び方針

[任意] 都市計画の目標、

土地利用・都市施設の整備・市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

※区域区分とは

都市計画区域で、無秩序な市街化（住宅・商店・工場の建築等の開発）を防止し、計画的な市街化を進めていくため、市街化区域と市街化調整区域に区分すること。

[市街化区域…計画的に開発をする区域、市街化調整区域…開発を抑制する区域]


(3) 都市計画区域マスタープランと個々の都市計画の関係

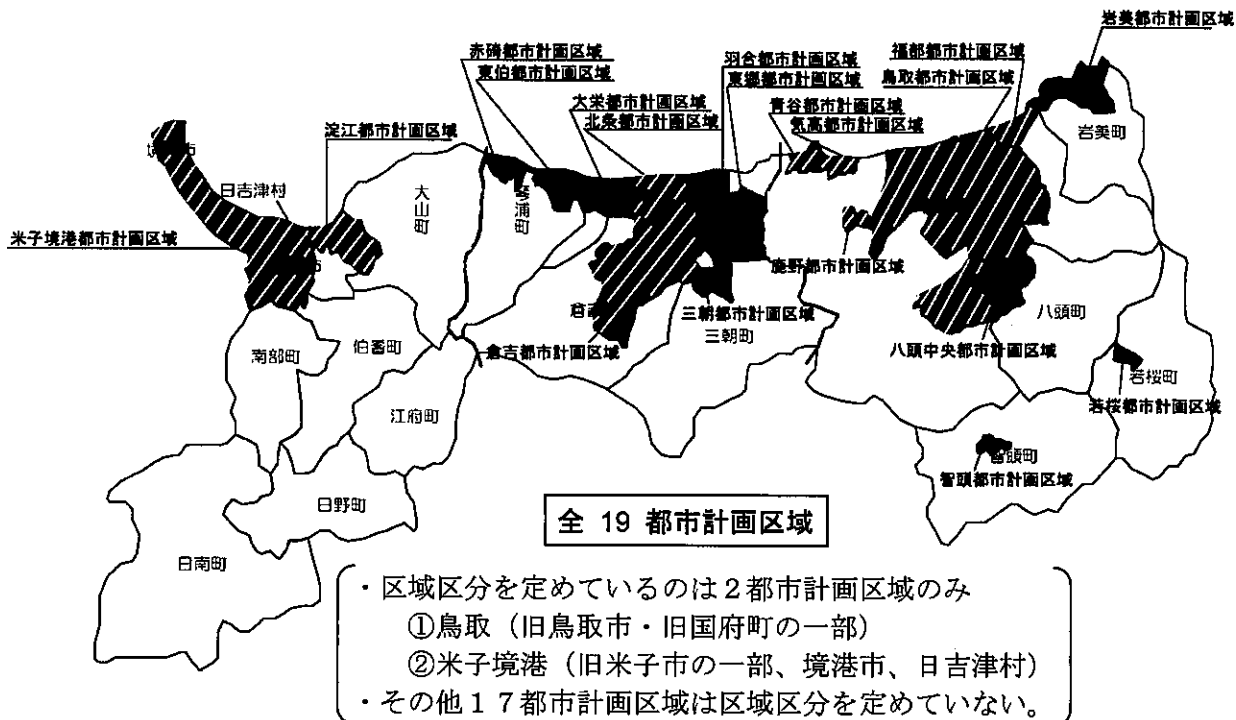
・個々の都市計画は、都市計画区域マスタープランに即して定められる。

2 鳥取県内の策定状況

都市計画区域マスタープラン…平成16年5月、全19都市計画区域毎に策定されている。

市町村マスタープラン…都市計画区域のある13市町村のうち6市町村(※)で策定されている。

(※  鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、北栄町、日吉津村)



・なお、策定以後、市町村合併や人口減少・少子高齢化の進展等、社会情勢が大きく変化していることから、順次、見直しの検討をしている。

高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11 県知事会議による要望活動について

平成 26 年 8 月 21 日
道 路 企 画 課

日本再生の根幹をなす多重型国土軸を形成するためには、「全国ミッシングリンクの早期整備」が必要不可欠であり、11 県知事会議により、以下のとおり要望活動を行いました。

1 要望活動日程〔平成 26 年 7 月 28 日（月）〕

- | | | |
|---------------|--------------|-------|
| ① 自由民主党への要望活動 | 対応者：自由民主党幹事長 | 石破 茂 |
| ② 財務省への要望活動 | 対応者：財務大臣政務官 | 山本 博司 |
| ③ 国土交通省への要望活動 | 対応者：国土交通大臣 | 太田 昭宏 |
| ④ 共同記者会見 | | |

2 要望者

高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11 県知事会議
(山形・福井・和歌山・鳥取・島根・山口・徳島・愛媛・高知・大分・宮崎県)
※鳥取県・島根県は知事出席
福井県・山口県・徳島県・宮崎県は副知事出席

3 要望内容

- ① 国土強靱化を図るとともに、我が国の再生に戦略的に取り組むため、「全国ミッシングリンクの早期整備」による多重型国土軸の形成を、国の責任において着実に進めること。
- ② 「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用するなど、全国ミッシングリンクの早期解消のための平成 27 年度予算を増額し、加速度的に整備を推進すること。
- ③ 高速道路の未事業化区間において、「計画段階評価・新規事業採択時評価」を実施し、早急に事業着手すること。

4 要望活動の結果

- 自由民主党からは、「地方の人口を増やすことがメインテーマ、そのためには道路を繋がないといけない。ミッシングリンクの解消について党としても取り組んでいく必要がある。」との考えが示された。
- 財務省からは、「ミッシングリンクの解消については、国交省と連携しながら政府としてしっかり対応したい。」との考えが示された。
- 国土交通省からは、「財政制約はあるが、ミッシングリンクの解消は国交省にとっても優先的な課題である。できる限り取り組んでいきたい。」との考えが示された。

※ 8 月末の平成 27 年度概算要求内容において、要望の内容が反映されているか慎重に見極め、引き続き時機を見て必要な活動を行います。

損害賠償請求訴訟の提起について

平成26年8月21日
道路企画課

平成25年7月15日に一般国道179号（三朝町木地山地内）において豪雨により発生した道路陥没事故について、下記のとおり平成26年6月25日付け（本県受付日同年7月8日）で訴訟が提起されましたので、その内容等について次のとおり報告します。

記

1 原告 岡山県赤磐市 個人3名

2 被告 鳥取県（代表者 鳥取県知事 平井 伸治）

3 請求の趣旨

(1) 被告は原告らに対し、それぞれ944,971円、419,003円及び828,301円（計2,192,275円。車両損害、治療費、慰謝料等）並びにこれらに対する平成25年7月15日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

(2) 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決並びに仮執行の宣言を求める。

（鳥取地方裁判所 第1回口頭弁論：平成26年8月20日）

4 請求の理由

本件事故は、道路を通行止め^{せどめ}にしたり、見回り点検することにより防ぐことが可能であり、そのような措置を懈怠^{せたい}したことが道路設置管理の瑕疵に当たることから、道路を管理する被告は、国家賠償法第2条により本件事故により生じた損害を賠償する責任がある。

5 応訴方針

原告の主張する請求の理由は不当であることから、争うものとする。

6 経緯等

(1) 事故の概要

平成25年7月15日午前10時40分～45分頃、一般国道179号（三朝町木地山地内）において、集中豪雨の影響で陥没した箇所^{箇所}に、原告らが運転・乗車する自動車が転落して破損するとともに、原告らが負傷（骨折等）したものの。

(2) 経緯

- | | |
|------------|--------------|
| ・H25. 7.15 | 事故発生 |
| ・H25. 7.16 | 相手方弁護士から受任通知 |
| ・H 25.11～ | 相手方弁護士と協議等 |
| ・H26. 6.25 | 訴訟提起 |

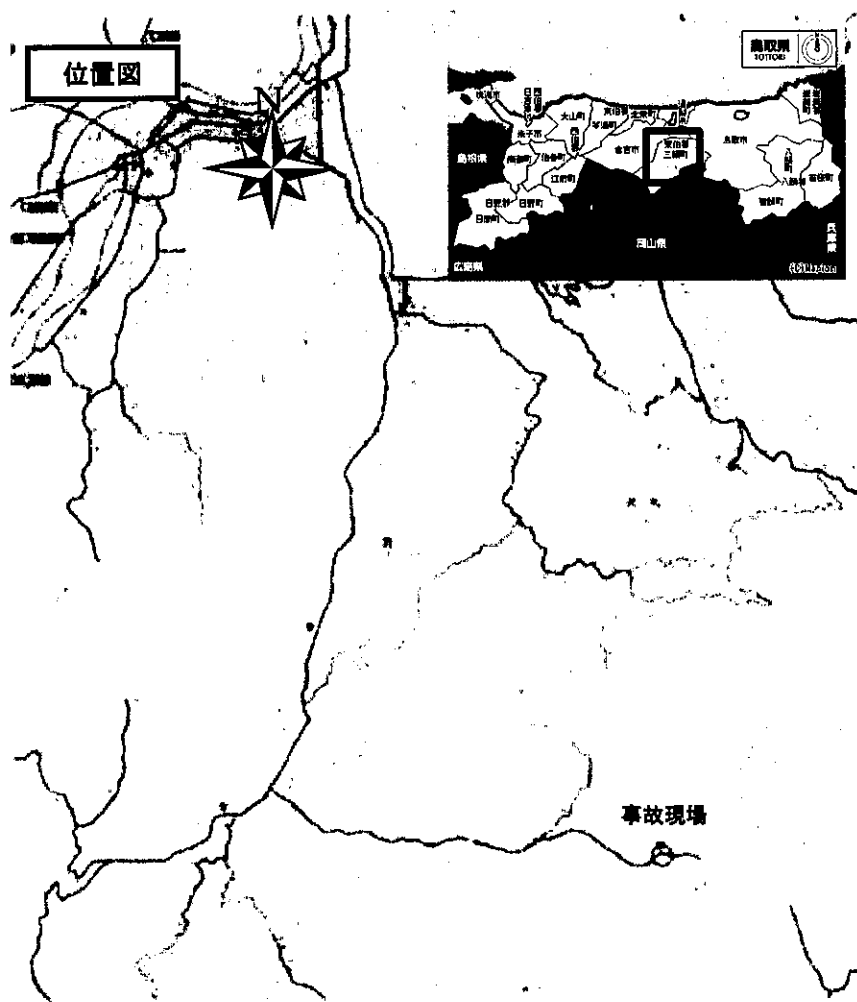
①発生日:平成25年7月15日

②場所:一般国道179号(東伯郡三朝町木地山地内)

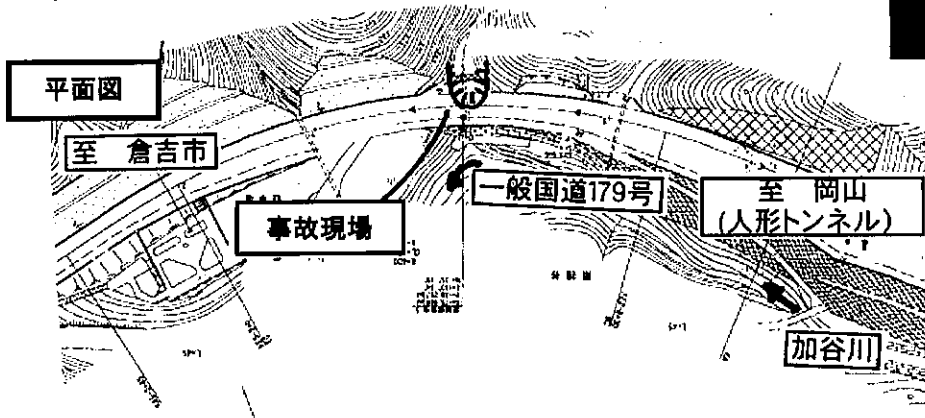
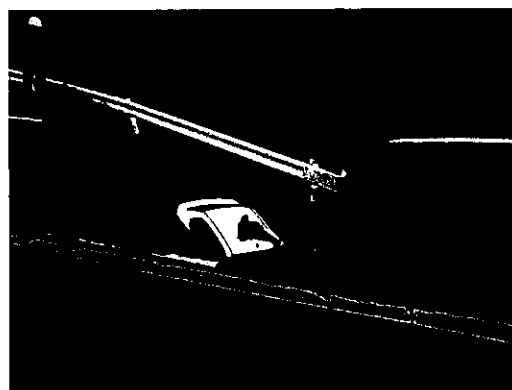
③人身・物損被害: 3名負傷 車1台全損

④気象状況:

平成25年7月14日午後11時から15日午後2時までの15時間に、大山町大山で222.5mmの雨を観測した。1時間当たりの最大雨量は、江府町の小江尾で87mm、米子市で66.5mmとそれぞれの観測地点で観測史上最大を記録した。



事故状況



米子駅南北自由通路等整備に係る取組状況について

平成26年8月21日
道路建設課

昨年12月から米子市、JRとの協議を進め、「米子駅南北自由通路等整備事業協議会」(県・米子市・JR西日本米子支社：事務局 米子市)を開催するとともに、バス・タクシー事業者から意見聴取等を行いましたので、現在の検討状況を報告します。

1 検討項目と状況

(1) 自由通路・駅南広場等の事業内容について

- ①自由通路の幅員や駅南広場の面積等の検証
- ②全体事業費(JR提示の約40億円)の検証
⇒①、②については、今年度市が業務委託を発注し検証中である。
- ③市民・経済団体等の意見聴取
⇒①、②の検証結果を踏まえて意見聴取の時期・方法について検討を行う。

(2) 駅南、駅北の交通機能のあり方について

- ①バス・タクシー事業者からの意見聴取(7月1日実施)
- ②バス・タクシーを利用した駅から観光地等への二次交通との連携

【バス・タクシー事業者からの意見聴取結果】

○バス協会の意見

【高速バスについて】

- ・追い越しレーンが無いなど不便な点もあるが、発券等の業務が必要であることから、駅南広場の利用は考えられない。

【貸切りバスについて】

- ・だんだん広場前を乗降に使用しているが、スペースが狭く、待機場所が無いので整備して欲しい。利用者の利便を考えると駅北が望ましい。

【路線バスについて】

- ・駅南広場に停留所を設けることは、渋滞する駅北側を回避し、通勤・通学時の定時性を確保できる点から検討する価値はある。

○ハイヤータクシー協会の意見

【駅北の一般車降車場について】

- ・長時間駐車など利用マナーが悪く、タクシーと接触するなどトラブルが絶えない。
- ・降車専用なので、降車のみの利用を徹底させて欲しい。
- ・乗車利用をする場合は、地下駐車場へ誘導して欲しい。

⇒一般車の降車利用の徹底を図るため、当面の対策として、米子市が米子警察署と協議し、誘導看板(7/23)及び仕切りポストコーン(8/5)の設置を行った。

【駅北・駅南の利用について】

- ・松江駅のように、駅北はタクシー専用にし、一般車は駅南に誘導するなどの思いきった方策が必要と思う。

③地下駐車場の再整備を含めた駅北の駐車場機能等のあり方

⇒地下駐車場の再整備以外については、JR支社ビルの整備方針が決定されてから本格的に検討する。

(3) 駅南開発可能区域(約1.6ha)及び駅北エリア(だんだん広場合含む)の活用

⇒JR支社ビルの整備方針が決定されてから本格的に検討する。

(4) JR支社機能の存置

⇒4月24日の第1回協議会において、JRからの「支社の多くの機能は、米子に残すというのが現実的。」との発言を受け、県からも「現在地にすべての機能を残していただきたい。」と要望している。

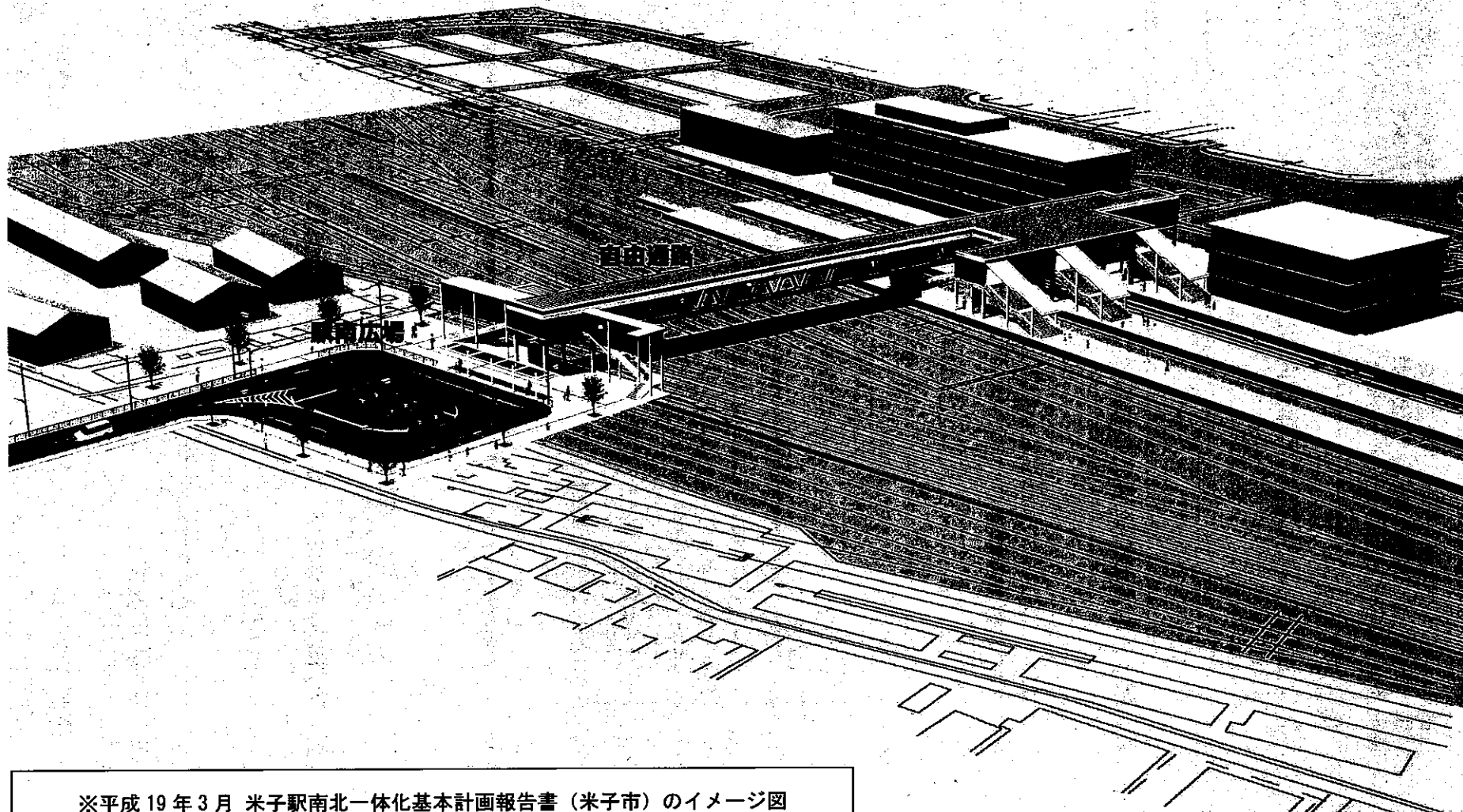
(5) 県の財政支援

⇒市の計画が具体的に示された段階で検討を行う。

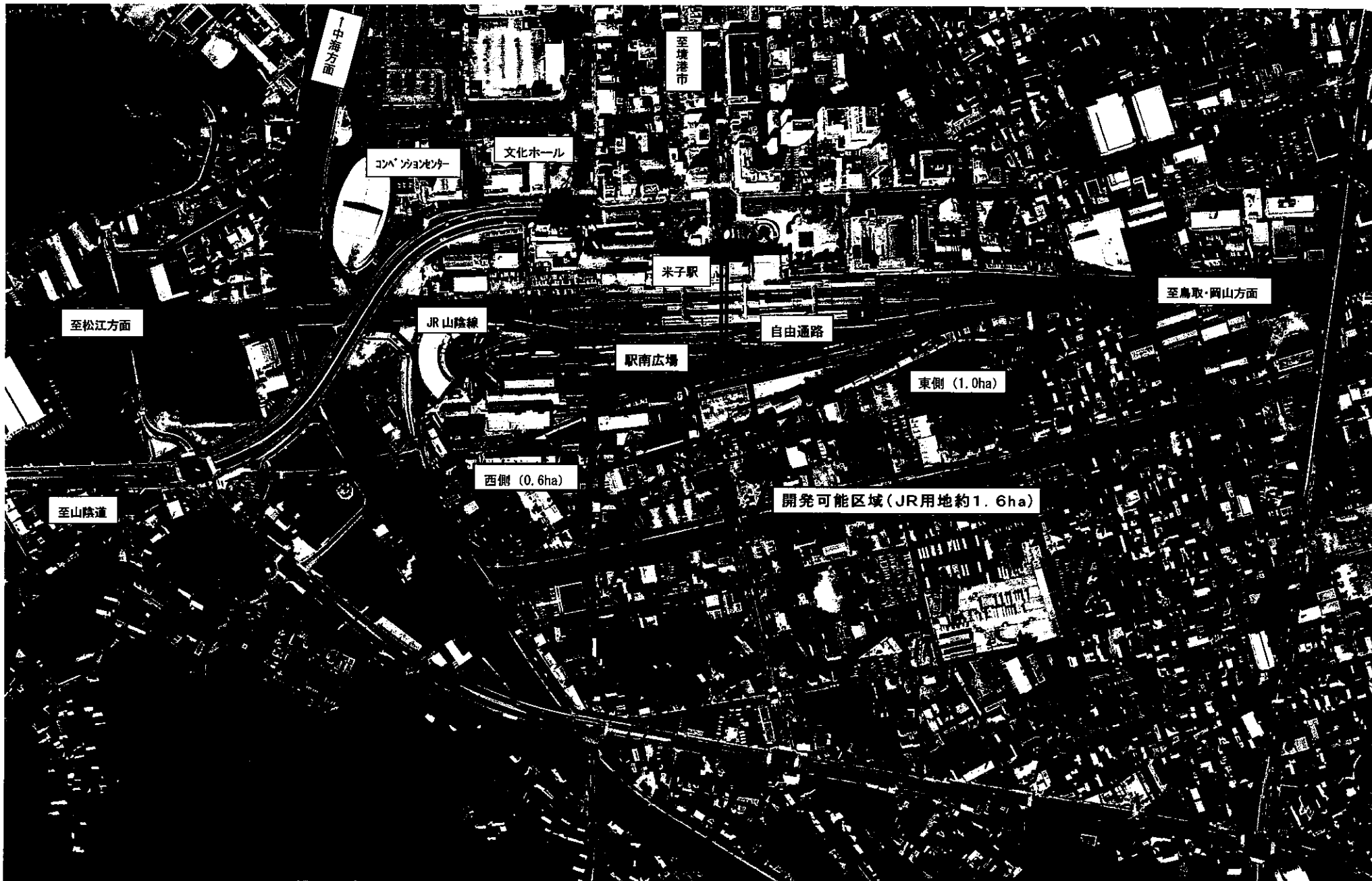
2 事業スケジュール(4月24日の第1回協議会の場で市から表明)

- ・平成26年度 基本計画の検証(自由通路の幅員、駅南広場の面積等の検証)
- ・平成27年度 概略設計
- ・平成28年度 都市計画決定(自由通路及び駅南広場)
- ・平成29年度 詳細設計
- ・平成30年度 工事着手を目指す

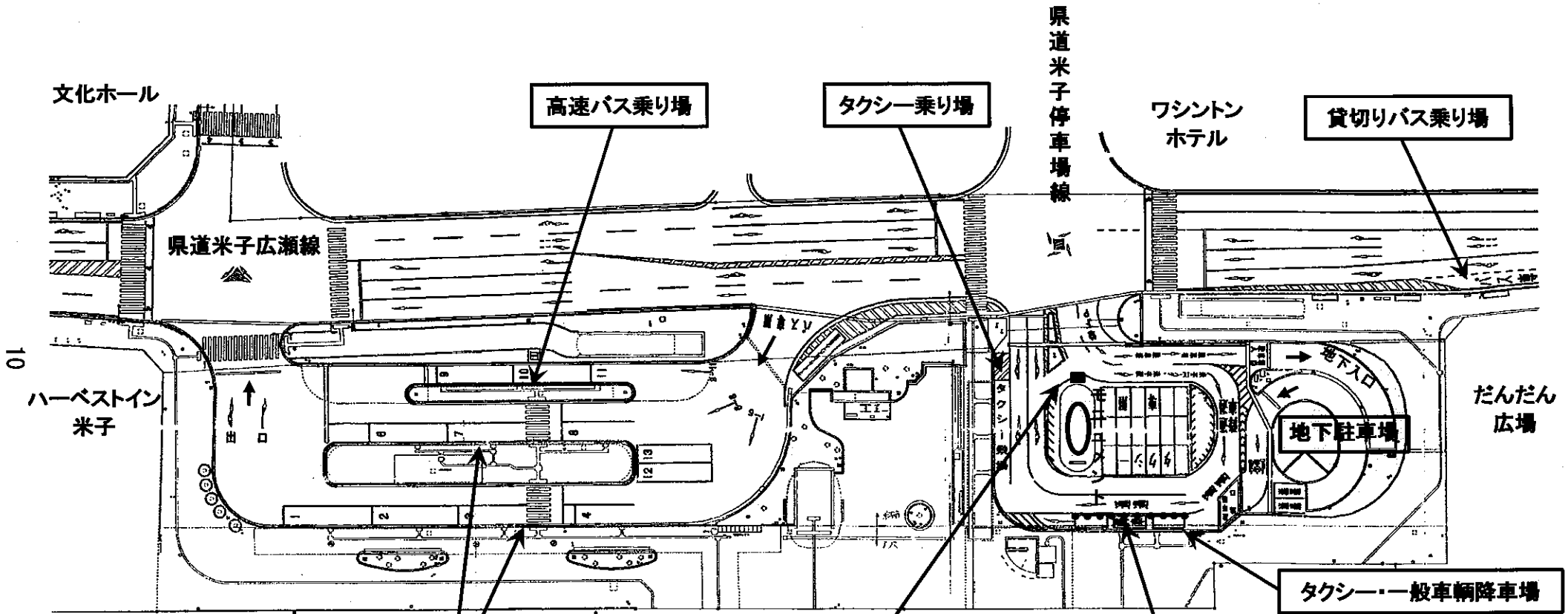
南側パース



※平成 19 年 3 月 米子駅南北一体化基本計画報告書 (米子市) のイメージ図



米子駅前広場(北側)の現状



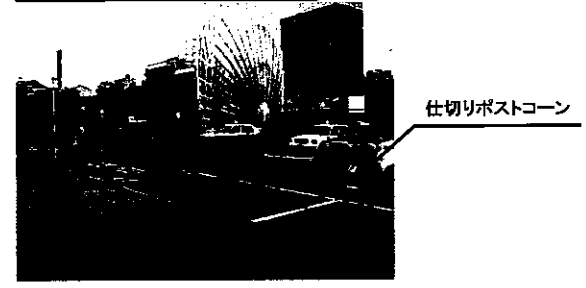
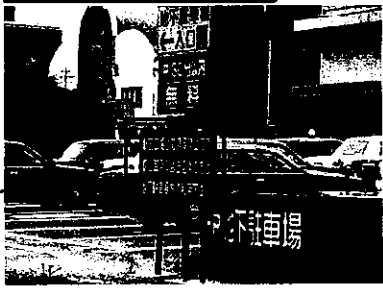
路線バス乗り場

JR米子駅

誘導看板

仕切りポストコーン

駅前広場は駐停車禁止です。
駅に御用又はお迎えの方は
地下駐車場をご利用下さい。



仕切りポストコーン

10

湖山池の汽水化等の取組に関連して、8月7日に平成26年度第2回目の湖山池会議を開催したので、概要を報告します。

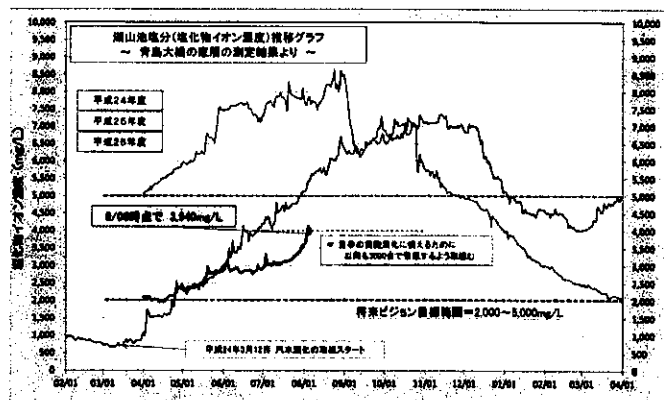
1 概要

- ・汽水化事業と浄化対策事業に関する取組について、湖山池環境モニタリング委員会（南條委員）にも参加していただき状況報告等を行った。

2 汽水化事業の取組

(1) 塩分濃度の推移及び溶存酸素等の状況

- ①塩分濃度：3,940mg/l (H26. 8. 6時点)
- ②溶存酸素：昨年度に比べ底層部は「比較的良好」であるが、貧酸素化の傾向も見られることから、引き続き注視する。
- ③報告事項：青島地点で塩分濃度上昇や貧酸素化が生じる場合があるが、南風により表面水が風下（北側）へ移動し、底層部に溜まった貧酸素水（高塩分層）が風上（南側）の青島付近にせりあがる現象であり、これらの現象も考慮して適切な水門操作を行う。



(2) 水門操作の状況等

- ①6月下旬以降、貧酸素傾向（主に池口地点）が認められるため、環境モニタリング委員会の意見も伺い、切欠通水の開放度を2～4穴の間で調整して海水導入を行っている。
- ②開度調整は人力で行っており、即時対応が困難な状況。

| 説明 | 全閉 | 切欠 1段閉 | 切欠 2段閉 | 切欠 3段閉 | 全開放 |
|---------|----|--------|--------|--------|------|
| およその開放度 | 0% | 10% | 20% | 30% | 100% |
| 開放ランク | A | B | C | D | E |

(舟通水門の基本操作)

(開度調整作業)

(3) 住民との意見交換会等の開催状況

- ①7/9～15にかけ3会場で「住民等との意見交換会」を開催（出席者：延べ77名、汽水化の取組状況、及び「湖山池情報プラザ」における利活用の状況報告）
- ②7/27「湖山池将来ビジョン推進委員会」を開催（出席者：委員12名、来場者約40名）

3 浄化対策事業の取組

(1) 水質の状況（COD、全窒素、全りん等）

- ・平成25年度は、全ての水質項目で過去10年間における最高値を記録。要因として、湖底に蓄積したヒシ残渣へのドロ化や、それらから溶出する栄養塩類が影響しているものと思われる。
- ・また、例年にない「夏季の高温・少雨、赤潮の発生、大規模な貧酸素化」など、その月の観測値が年間の数値を高く引きあげているものと思われる。

(2) 生活排水対策の取組（下水道、農業集落排水等）

- ・湖山池周辺の未整備箇所の整備促進と、整備済み箇所の接続率の向上を図る。

(3) 湖内対策の取組（浚渫、覆砂、浅場造成等）

- ・「湖山池将来ビジョン推進計画（第3期湖山池水質管理計画）」に掲げる湖内対策（浚渫、覆砂、浅場造成）を今後も計画的に実施していく。

4 主な発言など

- ・農業対策や湖内対策等の浄化対策に取組んでも、水質がなかなか改善しない。今後の対策をどう考えるか。
→これまで水質浄化対策の検討のための水質シミュレーション等にも取り組んできたが、水質悪化の原因分析をより丁寧に行う時期にきていると感じている。他湖沼の例などを参考に原因調査に取り組んでいきたい。
- ・青島の湖水流動の報告に関連して、より詳細な水質把握のための測定地点追加の必要性についてはどうか。
→湖心部（＝青島西側）に自動昇降式の水質計があればより明確になるはず。今後の検討としたい。
- ・逆流時の海水流入制御のためには切欠通水が効果ありと感じる。今後の水門改修についての方針はどうか。
→塩分濃度の薄い表層を導入するため、きめ細やかな開度調整を行うことの出来る水門改築(舟通水門等)について、具体的な構造の検討を進めたい。

鳥取～隠岐ジオパーククルーズについて

平成26年8月21日
空港港湾課
鳥取港振興会

鳥取・島根両県の2つの世界ジオパーク（「山陰海岸ジオパーク」（H22.10認定）、「隠岐世界ジオパーク」（H25.9認定））を結ぶクルーズ客船によるツアーを鳥取港発着で以下のとおり実施します。

(1) クルーズ名

豪華客船「ばしふいっくびいなす」で行くチャータークルーズ
二つの世界ジオパークを巡る旅（山陰海岸・隠岐の島）3日間

(2) 日程

9月 8日（月）各地 ⇒ 鳥取港着
鳥取港 17:00発〔船内泊〕
9月 9日（火）浦郷港（島前） 8:00着
～隠岐観光（国賀海岸、黒木御所など）～
浦郷港（ 〃 ） 18:00発〔船内泊〕
9月10日（水）鳥取港 11:00着
鳥取港発 ⇒ 山陰海岸ジオ観光（砂丘・砂の美術館等）⇒ 各地

(3) 船舶

ばしふいっくびいなす
（船社：日本クルーズ客船(株)、総トン数：26,594ト、全長183.4m、幅25m）

(4) 旅行主催者

株式会社農協観光鳥取支店

(5) 後援

鳥取県、島根県、鳥取市、鳥取港振興会、西ノ島町観光協会、
山陰海岸ジオパーク推進協議会、隠岐ジオパーク推進協議会

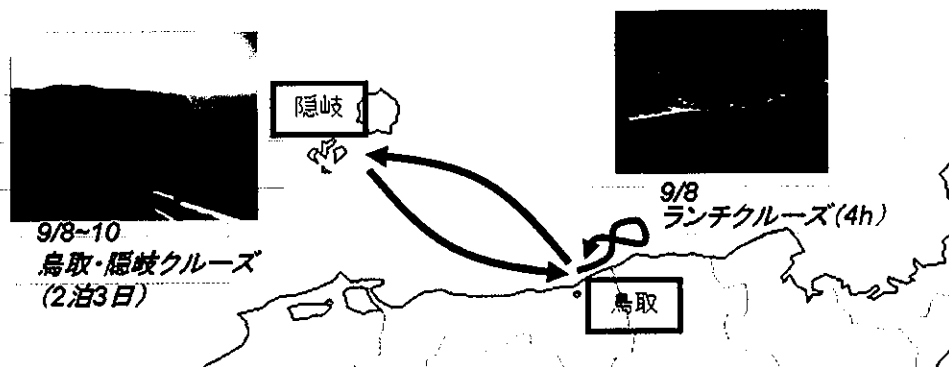
★ 本企画に対して、両ジオパークの魅力と観光資源の周知・発信及び両地への誘客並びに鳥取港の利用促進を図るため、両県が県外向け広報宣伝費用の一部を鳥取港振興会（会長：鳥取市長）が県外集客に係るバス借上経費の一部をそれぞれ支援します。

(6) 乗船客

300名程度（うち県外約200名）

(7) 関連イベント

- 岸壁：出港セレモニー及び観光ブース等出展
- 船内：ジオパーク等PR、郷土芸能披露
- 山陰海岸ジオパーク遊覧ランチクルーズ（9/8(月)10:00～14:00、300名程度）の実施
- 船内見学会（隠岐側：9/9(火)50名限定、鳥取側：9/10(水)100名限定）



平林金属株式会社及び有限会社海老田金属による境港市へのリサイクル関連施設の 立地に係る調印式について

平成26年8月21日
立地戦略課
空港港湾課
企業局

平林金属株式会社（本社：岡山県）及び有限会社海老田金属（本社：米子市）は、昭和工業団地（鳥取県企業局及び境港管理組合用地・境港市昭和町）において、リサイクルポートを活用した鉄・非鉄金属等のリサイクル工場を建設、両者が事業連携してリサイクル事業を実施することとなり、これを支援する鳥取県・境港市との間で、下記のとおり協定書調印式を実施いたしました。なお、今回の分譲により昭和工業団地は完売となります。

記

1 企業（平林金属株式会社）の概要

- (1) 名称 平林金属株式会社
- (2) 本社所在地 岡山県岡山市北区下中野347-104（岡山工場他4工場（山陰工場（H15年設置、米子市旗ヶ崎含む））、2営業所、物流センター）
- (3) 代表者 代表取締役社長 平林 実
- (4) 事業内容 金属全般及び使用済み家電・自動車等のリサイクル事業
- (5) 資本金 99,800千円
- (6) 従業員数 283人（平成26年4月現在）
- (7) 売上高 184億2,000万円（平成25年）
- (8) 今後の事業見通し リサイクルポート等を活用したアジア圏への輸出を検討

2 企業（有限会社海老田金属）の概要

- (1) 名称 有限会社海老田金属
- (2) 本社所在地 鳥取県米子市上福原1329-13
- (3) 代表者 代表取締役社長 海老田 英美
- (4) 事業内容 金属・非鉄金属・古紙類及び家電等のリサイクル事業（その他、社会福祉事業、障害者就労支援施設等を事業展開）
- (5) 資本金 23,000千円
- (6) 従業員数 40人
- (7) 今後の事業見通し アジア圏への輸出における出荷ヤードとしての物流拠点化を検討

3 立地計画の概要

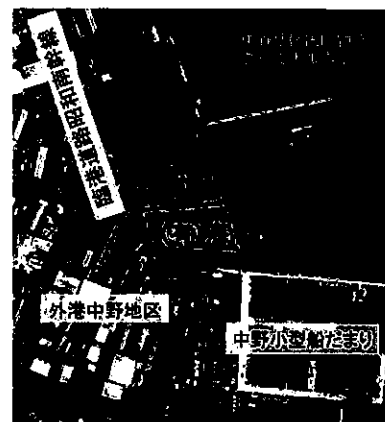
両者が工場を鳥取県境港市昭和町（昭和工業団地）へ建設し、リサイクル事業（小型家電リサイクル等）を連携して実施する。

<平林金属(株)事業計画>

- (1) 工場名 : 平林金属(株)境港工場(仮称)
- (2) 事業概要 : 鉄・非鉄・小型家電・使用済み自動車等の再資源化事業
- (3) 投資額 : 21億円
- (4) 雇用計画 : 30名程度(全て正規雇用を予定)
- (5) 操業時期 : 平成29年10月頃

<(有)海老田金属事業計画>

- (1) 工場名 : (有)海老田金属
- (2) 事業概要 : 金属・非鉄・古紙類のリサイクル
- (3) 投資額 : 5.8億円
- (4) 雇用計画 : 10名程度(全て正規雇用を予定)
- (5) 操業時期 : 平成27年4月



4 企業立地支援の見込み

| 相手方 | 区分 | 鳥取県 | 境港市 | 合計 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 平林金属(株) | 企業立地事業補助金 | 420,000千円 | 100,000千円 | 520,000千円 |
| (有)海老田金属 | 企業立地事業補助金 | 87,000千円 | 29,000千円 | 116,000千円 |

(※その他：正規雇用奨励金による支援予定)

5 調印式

- (1) 日時 平成26年8月8日(金)午後2時30分から午後3時20分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室(鳥取市東町一丁目133)
- (3) 出席者 平林金属株式会社 代表取締役社長 平林 実
有限会社海老田金属 代表取締役会長 海老田 耕三
鳥取県 知事 平井 伸治
境港市 市長 中村 勝治



協 定 書

平林金属株式会社（以下「甲」という。）、有限会社海老田金属（以下「乙」という。）、鳥取県（以下「丙」という。）及び境港市（以下「丁」という。）は、甲及び乙の境港市への工場立地について次のとおり協定する。

第1条 甲及び乙は、別紙1のとおり境港市に工場を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める工場の操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲及び乙は、法令等の規定を遵守し、特に工場の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲及び乙は、従業員の採用に当たっては、境港市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 丙及び丁は、甲及び乙の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲及び乙が別紙1のとおり境港市に工場を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に掲げる支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年8月8日

甲 岡山市北区下中野347-104 平林金属株式会社 代表取締役社長 平林 実
乙 鳥取県米子市上福原1329-13 有限会社海老田金属 代表取締役会長 海老田 耕三
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治
丁 鳥取県境港市上道町3000番地 境港市 境港市長 中村 勝治

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

| | |
|----------|------------------------------------------------|
| 1 事業所の名称 | 平林金属株式会社境港工場（仮称）、有限会社海老田金属 |
| 2 所在地 | 鳥取県境港市昭和町105-1他 |
| 3 事業内容 | リサイクルポートを活用した、再資源化事業のための設備投資 |
| 4 操業開始 | 平林金属株式会社 平成29年10月（予定） 有限会社海老田金属 平成27年4月（予定） |
| 5 雇用計画 | 40名（予定） 平林金属株式会社 30名、有限会社海老田金属 10名 |

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 境港市の支援

- ・境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例（平成20年境港市条例第34号）に基づく支援

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 果土整備部 摘要 |
|-------------------------------|------------------------------------|------------------|------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------|------------|------------------------|
| 道路建設課 (鳥取県土整備事務所) | 国道178号(岩美道路)橋梁下部 工事(4工区)(補助) | 岩美郡 岩美町 浦富 | (株)栗山組 代表取締役社長 栗山 和太 | 171,720,000円 (予定価格) 187,810,920円 | 平成26年7月1日 ～ 平成27年2月27日 | 平成26年7月1日 | 制限付 一般競争入札 (14社) |
| 道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 国道181号(岸本バイパス)改良 工事(2工区)(社会交付金) | 西伯郡 伯耆町 金廻 | (株)大協組 代表取締役 小山 典久 | 123,552,000円 (予定価格) 136,337,040円 | 平成26年7月4日 ～ 平成27年2月25日 | 平成26年7月3日 | 制限付 一般競争入札 (16社) |
| 河川課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 朝鍋ダム管理用発電建設事業(水 車発電機)工事(交付金) | 西伯郡南 部町鶴田 | 富士古河E&C(株) 代表取締役社長 榎井 丈一郎 | 149,580,000円 (予定価格) 169,572,960円 | 平成26年7月30日 ～ 平成28年3月15日 | 平成26年7月29日 | 制限付 一般競争入札 (2社) |

【変更分】

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 果土整備部 摘要 |
|-------------------------------|--------------------------------------------|--------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------|
| 道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 県道溝口伯太線(阿賀～原工区) 橋梁下部工事(橋脚)(防災安全交 付金) | 西伯郡 南部町 阿賀～原 | (有)松本建設 代表取締役 松本 将治 | (当初契約額) 144,060,000円 | 平成25年6月27日 ～ 平成26年3月20日 | (当初契約年月日) 平成25年6月26日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 160,933,920円 (変更額) 16,873,920円 | (変更後工期) 平成26年7月31日 | (第1回変更契約年月日) 平成26年3月18日 | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 173,012,840円 (変更額) 12,078,720円 | | (第2回変更契約年月日) 平成26年7月29日 | |
| 道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局) | 国道181号(岸本バイパス)改良 工事(2工区)(社会交付金) | 西伯郡 伯耆町 金廻 | 美保テクノス(株) 取締役社長 野津 一成 | (当初契約額) 172,200,000円 | 平成25年9月30日 ～ 平成26年3月14日 | (当初契約年月日) 平成25年9月27日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 175,361,160円 (変更額) 3,161,160円 | (変更後工期) 平成26年7月31日 | (第1回変更契約年月日) 平成26年3月11日 | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 176,450,880円 (変更額) 1,089,720円 | | (第2回変更契約年月日) 平成26年7月29日 | |

【変更分】

県土整備部

| | | | | | | | |
|-----------------------------------------|----------------------------------|------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|--|
| 道路建設課 西部総合事務所 米子県土整備局 | 県道米子岸本線(古市工区)橋梁 下部工事(防災安全交付金) | 米子市 古市 | イワタ建設(株) 代表取締役 岩田 義美 | (当初契約額) 124,740,000円 | 平成26年1月23日 ~ 平成26年11月11日 | (当初契約年月日) 平成26年1月22日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 124,740,000円 (変更額) 0円 | (変更後工期) 平成26年11月30日 | (第1回変更契約年月日) 平成26年7月9日 | |
| 道路建設課 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局 | 国道181号江府道路佐川久連橋A 2橋台工事(補助改良) | 日野郡 江府町 久連 | (株)かわばた 代表取締役 川端 雄勇 | (当初契約額) 79,800,000円 | 平成25年10月16日 ~ 平成26年3月20日 | (当初契約年月日) 平成25年10月16日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 100,032,840円 (変更額) 20,232,840円 | (変更後工期) 平成26年7月31日 | (第1回変更契約年月日) 平成26年3月18日 | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 100,032,840円 (変更額) 0円 | (変更後工期) 平成26年9月12日 | (第2回変更契約年月日) 平成26年7月31日 | |
| 河川課 鳥取県土整備事務所 | 大路川広域河川改修工事(山白川 排水機場)(2工区) | 鳥取市 宮長 | (株)栗山組 代表取締役社長 栗山 和大 | (当初契約額) 133,665,000円 | 平成25年10月2日 ~ 平成26年3月14日 | (当初契約年月日) 平成25年10月1日 | |
| | | | | (第1回変更後契約額) 164,624,400円 (変更額) 30,959,400円 | (変更後工期) 平成26年7月31日 | (第1回変更契約年月日) 平成26年3月14日 | |
| | | | | (第2回変更後契約額) 166,626,720円 (変更額) 2,002,320円 | (変更後工期) 平成26年9月30日 | (第2回変更契約年月日) 平成26年7月31日 | |